

夏休み前に！親子でまなぼう 子どもの護身法



子どもに対する声掛け事案が後をたちません。護身法では、相手を攻撃することなく、危険な状況から逃れることを目的としています。「変だな」「おかしいな」と感じたら、自分の気持ちを信じて行動することを、具体的に学びます。

7月16日(土) ・ 7月17日(日)

各日10時から11時30分まで

※いずれかの日程でご参加ください。両日とも同じ内容です。

講師：認定NPO法人エンパワメントかながわ

場所：逗子市役所5階 会議室(逗子市逗子5-2-16)

対象：5才から小学校3年生までの子どもと保護者

定員：各日15組(先着順) *または、子どもの人数が20名に達し次第受付終了。

持ち物：水分補給のための飲み物 タオル *動きやすい服装

*大人の方は、マスクの着用をお願いいたします

【問合せ・申込み】7月1日(金)午前9時より受付開始

電話 046-873-1111 FAX 046-872-3115

または直接、社会教育課まで。市ホームページからも
申込みできます



HPIは
こちらから

(*参加費無料。*ファクスでのお申込みは3日以内に返信がない場合はお問合せください)

講師：認定NPO法人エンパワメントかながわ

一人ひとりが自分自身を大切に思えること(人権意識)で、他者も大切にしたいと考え、お互いの力を引き出しあい(エンパワメント)つながっていくこと(コミュニティ)で、いじめや虐待、性暴力など、身近な暴力からなくしていくことを目指します。

交通案内 逗子市役所

京浜急行 逗子・葉山駅より徒歩2分

JR逗子駅より徒歩5分

地下駐車場は台数に限りがありますので
可能な限り公共交通機関をご利用ください。

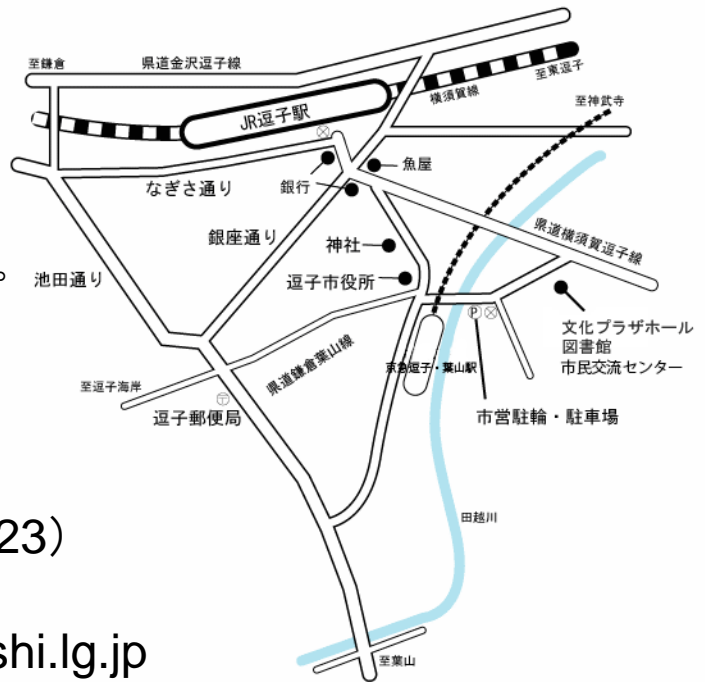
正面玄関は閉まっていますので、裏口の
職員通用口からお入りください。

申込先 逗子市社会教育課

TEL 046-873-1111(内522、523)

FAX 046-872-3115

MAIL syakaikyoku@city.zushi.lg.jp



==== FAX申込書 (このまま送信してください) =====
FAX 046-872-3115

「親子でまなぼう 子どもの護身法」に申し込みます。

希望日	<input type="checkbox"/> 7月16日(土)	<input type="checkbox"/> 7月17日(日)
*いずれかにチェックを入れてください		
保護者氏名	子ども氏名	
	(年齢)	(才)
住所		
電話番号	FAX番号	
備考		

※お申込みの際にいただいた個人情報は本事業のみに使用いたします。

主催)市民協働課、社会教育課